

# 令和元年度宮前区合同避難所運営会議 レポート

令和元年9月18日に、熊本市立長嶺小学校長 森江 一史 先生を講師としてお招きした合同避難所運営会議を開催しました。その様子をレポートします。

宮前区合同避難所運営会議は毎年1回開催されています。

宮前区内の中学校区防災ネットワークとして、宮前区内の小中学校25校と高津区内の小学校4校を含めた29校の代表者が集まり、避難所についての意見交換や、さらなる知識の習熟のための講演などを行っています。

今回は、熊本地震の時に実際に避難所運営を体験した学校長をお招きしての講演ということから、とても熱気に満ちた会議となりました。



←森江先生による講演

→講演中の会場の様子

## 講師紹介

もりえ かずふみ  
森江 一史 氏  
(熊本市立長嶺小学校長)



平成28年4月14日及び16日に最大震度7を観測した熊本地震。震災当時は『熊本市立帯山西小学校』に校長として勤務していた。

「子どもが通い”たい”学校」「保護者が足を運び”たい”学校」「教職員が勤め”たい”学校」を方針に、教育活動を行っています。

キーワードは「”たい”が跳ねる」!

講演内容 (避難所運営実践の成果「7つのポイント」のみ抜粋)

【「”たい”が泳ぐ学校」から「日本一幸せな避難所」へ～熊本地震から学んだ学校づくり～】

- ① 少人数の避難所から始め、その後広い避難所に移動
- ② 避難者への指導は、学校生活における子どもへの指導と共通点が多い
- ③ 「地域リーダー」と共に課題を共有していくと、地域との連携がうまく進む
- ④ 避難所の運営には、学校生活の決まりや生徒指導の在り方全般をそのまま使うことが有効となる
- ⑤ 全国各地の学校と交流を続けておくことは、互いの心の支えにつながる
- ⑥ 自ら情報を発信し、かつ積極的に情報収集をすることで次の方向性が見えてくる
- ⑦ ボランティア活動を続けることは、いろいろな人たちとつながるよさを実感できる

「防災ニュース」に関するお問合せは、宮前区役所危機管理担当 (856-3114) まで

バックナンバーは、宮前区役所ホームページ⇒安全安心のまちづくり⇒「防災ニュースのページ」でご覧いただけます。



宮前区役所危機管理担当/宮前区まちづくり協議会防災部会

# 市民の安全・安心を守る— 大切な役割も担っています!



今回は、市民防災農地所有者の方にインタビューをしました。

宮前区では、『農地』が身近な存在。しかし、意外と知られていないのが、【市民防災農地】として登録された農地です。

一体、どのような農地なのか…。所有者の方に直接聞いてみました!

小川 耕平  
Kouhei Ogawa



PROFILE

【おがわ・こうへい】

農作業は幼少期から手伝い、勤めの傍らも続けていた。専従は57歳から。

制度が始まった当初に所有する農地を「市民防災農地」に登録し、地域防災力の向上に寄与してきた。

農地だからこそできる  
防災活動を今までも、  
これから

登録するにあたって、何かしらのメリットがあったのでしょうか？

市民防災農地に登録しようと思ったきっかけは？

最初は防災農地登録制度紹介の手紙が届いたことです。制度の内容を読み、少しでも地域のためになるならば、その一心で登録させていたかったです。

登録したことで私にメリットはありません。

しかし私の考えでは、これだけ広い土地が近所であり、災害時に避難しても良い場所である、それだけで近隣に住んでいる住民としては心強くなるのではないかと思います。

「なるほど。それは、少しでも誤解が減るように農地や防災農地のことを住民の方に知っていたいただきたいですね。」  
そうですね。  
今回の防災ニュースで周知できればと思います。  
また、制度上は平時（災害が起きていないとき）は利用できないことになっていますが、私の所有している防災農地では、避難訓練や防災訓練などで使用していただき、そもそも防災農地は地域にとってどういった存在なのかを伝えていきたいと思っています。

私の農地ではオフシーズンが2月頃になります。その時期でしたら野菜も作っていませんから遠慮せず利用していただきたいと思います。  
「災害時にはどのような活用をさせていただけるのでしょうか？」  
初めは制度の決まり通り、避難場所として使っていたり、ことになろうかと思いません。  
避難場所になってしまったら農作業を継続するのも難しいと思いますので、その時点で作っている野菜を提供するか、最終的には仮設住宅の用地として使ってもらったりとか、地域のためにも協力を惜しまないつもりです。

# 市民防災農地所有者 Interview Vol.2

Vol.2

## 『お互い様』

地域のために

活かされる農地

大切なのは地域ぐるみの防災力



通常の農地と防災農地を見分けるポイントがありますか？

登録されているか一目でわかるようになります。

防災農地の看板（写真、小川氏の隣に写っているもの）が目印です。平成九年から新しく設置が始まったもので、その農地が防災農地

しかし、新しい看板は少しずつ設置されていくようなので、古い標示のままになっていくところもあります。生産緑地の看板にシールが

貼られているものや、白い杭が差し込まれているもの（ともに写真参照）で、お世辞にもわかりやすいものではないです。  
わかりやすい看板が設置される、こういったところから、市民防災農地が少しでも地域の皆さんの目に留まり、我々の取り組みを伝えることができ、その考えを伝えていきます。



《生産緑地看板に市民防災農地のシール（経年により文字が薄くなっている）

## 市民防災農地とは…

大規模な災害時には自治体や企業だけでなく、さまざまな協力体制が不可欠となります。川崎市では、企業・市民と連携した協力体制を構築しており、この制度はそのひとつとして農地の所有者の協力を得て、平成9年からスタートしました。

市民防災農地として登録されている農地は、災害時に地域住民等が一時（いつとき）避難場所として利用できるほか、農地所有者の許可を得られた場合には、仮設資材置き場や仮設住宅建設用地として利用できるようになります。

平成31年1月1日現在、市内に「518箇所、78.7ha（ヘクタール）」の生産緑地が、市民防災農地として登録されています。

詳細は川崎市ホームページをご参照ください。

ぜひ、みなさんも近所の市民防災農地を探してみてください。